

特集 公務員バッシングと国民・労働者

座談会

「公務員バッシング」横行の 社会構造と打開の課題



■出席者 (50 音順)

猿橋 均 (自治労連書記長)

浜岡政好 (労働総研常任理事、佛教大学教授)

原富 悟 (労働総研会員、前埼労連議長)

宮垣 忠 (国公労連委員長)

編集部 自公政権が進めてきた新自由主義的構造改革路線にもとづく「小さな政府」、地方分権改革の流れをそのまま引き継ぐ形で、民主党政権によって地域主権改革の攻撃が加えられています。そのテコの一つが公務員バッシングです。この座談会では公務員バッシングの背景とねらい、なぜ公務員バッシングがまかりとおるのか、その構造を解明することを通して、公務員バッシングとたたかう課題を明らかにしていただければと考えています。最初に、浜岡先生から、問題提起の発言をお願いします。

公務員バッシングを どう考えるのか

浜岡 公務員バッシングという現象の背後に何があるかをまず押さえる必要があります。日本の支配層、歴代自民政権によって、「小さな政府」が一貫して追求されるようになり、そういうなかで、公的機能が縮減されるようになって

てきています。公務員バッシングは、そうした攻撃と密接なかかわりがあります。

日本における「小さな政府」という方向への転換は、80年代の臨調「行革」路線に始まります。この路線は、土光敏夫経団連名誉会長を会長とする「臨時行政調査会」がもうけられ、その推進力となったことにも示されるように、財界主導で大企業の利益のための行財政の反動的再編をおこない、国民と労働組合の運動でつくられてきた民主的制度をひっくり返すことを目的とするものでした。「増税なき財政再建」を旗印にして、それまで無料だった老人医療費の有料化(82年)、本人1割負担導入の健康保険制度改悪(84年)、年金制度改悪(85年)など社会保障の切り捨てが次々と強行されました。公務員の分野では、大企業の利益をはかるための「民間活力の導入」をとえ、専売公社をJ Tに、電電公社をN T Tに、国鉄をJ Rに民営化するなど、国家公務員のリストラを推進しま

した。地方政治の分野では、「地方行革」の名による国庫負担金、補助金の大幅削減がおこなわれ、多くの地方自治体で福祉と教育の切り捨てがおこなわれました。

さらに 90 年代に入ると、「財政危機」を口実とした「小さな政府」の展開が、「地方分権」と連動しながら進められてきています。これは今日まで引き継がれている流れですが、名目は、「地方分権」ですが、内実はナショナルミニマム、国民生活の最低保障基準の縮小・解体という路線です。

中央政府や地方自治体によるところの各種社会サービスの直接的な公的供給から、これをきりはなし、民営化していくことが様々な分野で推進されました。そのために、たとえば、ニューパブリックマネジメントという手法が取り入れられました。この手法は、民間企業における経営手法を行政現場に導入しようというものです。これが国公立大学などの教育機関、国公立病院、公共交通、社会保障の現場で取り入れられるなど、公共サービスを公的供給の形から民間化していく動きが強まったわけです。

「小さな政府」は、国民サービスの切り捨ての政府であると同時に、大企業のための政府という側面も持っています。グローバル経済とのかかわりでいうと、財界の「国際競争力強化」路線にもとづいて、日本社会の高コスト体質の改善ということで、大企業にたいする手厚い支援策をおこないます。直接的な大企業優遇税制をおこなうだけでなく、社会的規制を緩和することによって、大企業に安い労働力を提供できるようにする、そのために、雇用に関するルールを緩和し、労働者派遣法の改悪、労働基準法改悪による短期雇用契約の導入などを強行します。

その一方では、「自己責任」を強調しながら、

生活や健康など国民生活にかかわる規制を外すというようなこともやられました。たとえば、健康増進法などは、その典型でして、「国民は…生涯にわたって…健康の増進に努めなければならない」とうたっています。健康保持は国民の義務、自分の責任だから、公的な医療サービスなどあてにしていけないということです。

結局、「小さな政府」の実現は、大資本に負担をかけない政府、大資本を規制しない政府、大資本の支援に力を注ぐ政府ということにつながる、そこに究極の狙いがあることをみとく必要があります。

こうした「小さな政府」の推進の結果として、公務員の削減も進められてきた、公的セクターが縮んでいく中で、公務員が一貫して減少するようになっているわけです。日本の公務員は、国際的にみても少ないのです。これはいろいろデータはありますが、たとえば、国民 1000 人当たりの公務員数について、週 40 時間労働に換算して比較すると、日本の 42.2 人にたいして、イギリスは 70.5 人、フランス 83.8 人、アメリカ 73.9 人、ドイツ 67.0 人です。他の先進資本主義国では、日本の 1.5 倍から 2 倍近くの公務員がいるのです（表）。

日本は、すでに十分すぎるほど公務員は削減されているのに、正規の公務員に代替して、非正規の公務員に替える、あるいは最近では、「新しい公共」という名で、NPO にその業務を「下請け化」する、そうして従来公務労働者が担ってきた業務を外に出していく、公共サービスを民間に切り出していくということがやられています。公務員には定員があるんだけど、その定員を充足しないで欠員のまま放置するなどのことがやられています。今回の東日本大震災でも、消防などの定員が未補充で災害を大きく

労働時間週40時間換算の場合の公務員数の比較

	日本	イギリス		フランス	アメリカ	ドイツ
		職員数	フルタイム 換算職員数			
公務員数 (週40時間換算)	5,383千人	5,261千人	4,217千人	4,971千人	21,659千人	5,528千人
人口千人当たり公務員数 (週40時間換算)	42.2人	87.9人	70.5人	83.8人	73.9人	67.0人

注) 各国公務員の労働時間としては、イギリス36時間（ロンドン地区における実質労働時間）、フランス35時間、アメリカ40時間、ドイツ38.5時間を使用している

各国公務員数（人口1000人当たり）

（単位：人）

		日本	イギリス		フランス	アメリカ	ドイツ
			職員数	フルタイム 換算職員数			
国家 公務員	行政機関・議会・司法	4.0	38.8	32.9	44.2	7.5	4.4
	国防省・軍人	2.4	3.5	3.5	(7.1人)	2.3	2.3
	公社・公団	3.7	6.4	6.0	8.8	—	7.3
	政府系企業	2.5					8.4
	計	12.6	48.7	42.4	53.1	9.9	22.3
地方 公務員	行政機関・議会	23.2	49.0	35.9	26.4	64.0	42.8
	地方公社・公営企業・その他	6.4			16.3		4.5
	計	29.6	49.0	35.9	42.7	64.0	47.3
合計		42.2	97.7	78.3	95.8	73.9	69.6

注) イギリス2005年5月、フランス2004年4月、アメリカ2004年3月、ドイツ2004年6月

資料：内閣府経済社会研究所「公務員数の国際比較に関する調査」2006年8月

務員バッシングはすさまじいものがあります。どうしてもこんな状況が生まれるのか。

一つは、新自由主義的な「構造改革」によって、国民生活が2極化していく動きが加速し、貧困と格差の拡大が大きな社会問題になっていま

したということが報道されていますが、そうしたやり方で公務員が削減されてきたわけです。

「小さな政府」推進のテコとして、意図的な公務員バッシングがやられてきました。

公務員バッシング横行の構造

この公務員バッシングは、「臨調行革」とそれにつづく新自由主義的な「構造改革」と結んで強められてきました。公務員バッシングをああする政党や政治勢力がいるわけですが、それは、もう明確に「小さな政府」の実現を主張している人々、政党ですから、「小さな政府」を実現しようという政治的意図があることは明々白々です。

問題は、そうした主張が、少なくない国民・労働者が肯定的に受け止められる、共鳴されるという状況です。インターネットをみると、公

すが、この問題との関連です。働くルールや生活保障が破壊される中で、大多数の国民・労働者が下層におちていく、多数のワーキングプア、貧困者が生みだされました。

とくに90年代に入ると、全体として貧困化する中で、生活不安が高まってきます。その一方で、生活上の様々なリスクは社会的な備えではなく、個人の責任で対応すべきという「自己責任」のイデオロギーが強化されます。

そういうなかで、生活困難に陥っていく国民・労働者のなかには、自分たちの不安定な生活と対比するような形で、公務員の生活を羨望化する状況が生まれてきます。「自己責任」という意識が植え付けられているわけですから、自分の手の届かないところにいる富裕層、大金持ちなんかは、あまり羨望化の対象にはならない。もっと身近にいる、自分たちの近くにいる安定

した生活を送っているように見える公務員が羨望化する対象になりやすい、そういった意味で、公務員は、ルサンチマンの対象、強者に対しての、弱い者の憤りや怨恨、憎悪、非難の感情の対象になりやすい存在になるわけです。

公務員は、身近な存在であると同時に、「小さな政府」によって切り捨てられる国民サービスの前面に立たされています。歴代自民政権や、民主党政権がやっている国民サービスの切り捨てを窓口で担っているのが公務員ですから、そんな仕事をする公務員にたいする反感も、公務員がルサンチマンの対象になりやすい条件になっていると思います。

公務員全体が安定した生活を送っているということではないんですが、そのように見える社会的状況がつくられてきているのです。ですから、保育所や病院など、頑張って公共、公的なサービスを提供している、または献身的に提供している公務員に対する感謝の意もあるわけです。その辺が非常に、複雑に絡み合って、公務員バッシングがおこなわれていると思います。

公務員バッシングと国民意識

もう一つ、考えてみる必要があると思われるのは、公務員バッシングのようなことを受容する社会意識が少なくない国民のなかに醸成されてきているということです。最近の自治体レベルの動きで注目されるのは、名古屋の河村市長の“減税日本”とか、大阪の橋下知事の維新の会です。公約は荒唐無稽といってもいいもので、河村市長は「減税10%」、橋下知事は「府・市の2重行政の解消、行政改革」ですが、いずれも住民福祉の削減をとまなうものです。そうした主張が、一定の国民・労働者から支持を得ているわけですが、ここらあたりは公務員

バッシングの意識と重なりあっていると見たほうがいい。どうしてそうなっているのか、深めてみる必要があると思います。

その点について、感じることは、国民・労働者の間に、自分の生活や社会の未来がみえない、そういうなかで、いまの政治を強引にでも変えていく、そういうリーダーシップ待望論みたいなものがあるのではないかと思います。その根底には、長年にわたって続けられてきた「小さな政府」にもとづく、ナショナルミニマムの縮減、公共サービスの切り捨て、社会保障と雇用の破壊が、国民の生活を大きく脅かしている問題が横たわっている。そこを何とかしたい。それが自民政権を退場させ、民主党政権を誕生させたわけだけでも、その民主党政権も自民政権と変わらない、そうしたことへのいらだち、どうしたら今の生活の困難を打開できるのか、明るい未来を手にすることができるのか、焦りにも似た気分・感情があると思います。

そのところは、ある意味、公務員バッシングと重なり合っています。ですから、安心・安全の公共サービスをどうやって再生していくか、われわれの側から提起していく必要があるのではないかと。

今回の東日本大震災は、被災地はもちろんそうですが、それだけでなく、国民規模でかなり大きな生活混乱が生じてきているわけです。被災地の状況をみると、新自由主義的な「構造改革」によって奪われたナショナルミニマムの保障なき地域とはどういうものなのかを明らかにしているように思われます。災害が起きればどこでも同じような状況が再現される、それは多くの人々が感じていることではないでしょうか。新自由主義的「構造改革」の害悪を克服し、それにかわる安心・安全な社会をどうつくって

いくのか、そういう改革の方向を提案していくことがいま求められていると思います。

討論——どう打ち破るのか

編集部 ありがとうございます。それでは、浜岡先生の問題提起を受けて議論に入りたいと思います。最初に、公務員バッシングの実態から討論を始めたいと思います。

公務員バッシングの実態

宮垣 新自由主義的構造改革の一つの柱である規制緩和を推進するうえで、公務員バッシングが利用されてきたのは紛れもない事実です。私は運輸省出身なのですが、90年代中ごろからトラックやタクシーの業界参入の自由化、規制緩和がすすめられた時、「規制緩和によって官僚支配を打ち破って、消費者主体の日本をつくろう」というキャンペーンがやられました。いったい、こうしたキャンペーンがどんな政治的意図を持ってやられたのか。

そのことを事実で明らかにしたのが、規制緩和の先頭に立った財界代表の宮内義彦オリックス会長の所業です。彼は、政府の規制緩和委員会、その後の規制改革・民間開放推進会議の議長を10年にもわたって務めました。郵政民営化の時も、総合規制改革会議の議長をしていたわけですが、郵政民営化で日本郵政の保養施設「簡保の宿」が民間に払い下げられることが決まり、総額2400億円をかけてつくられた「簡保の宿」70施設を109億円でオリックスが一手に引き受けることになりました。

浜岡 あれはひどい話でしたね。

宮垣 ええ。あまりにもひどいということで、その話は止まりましたけれども、この事件は、規制緩和がほんの一握りの大金持ちや日本の財

界のためにやられたことを明らかにするものでした。もう一つ、「民間への市場開放」「民間にできることは民間に」というかけ声で、公務の業務を民間に委託する際、「官民競争入札」による市場化テストという手法が導入されています。法務省の登記にかかわる法務局の登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）にこの手法が取り入れられました。この仕事は、長年にわたって、民事法務協会に委託されていたのですが、これは「天下り組織だ」とか、「コストが高い」とかの、やはり公務員バッシングがおこなわれ、市場化テストによって、低価格競争が激化することになり、登記業務未経験の人材派遣会社などの落札が年々増加しています。法務局の現場ではどうなっているか。未経験者が登記事項証明書の交付申請を受け付けるのですから、待ち時間が長くなる、業務に必要な言葉がつかないなど、謄本、抄本作成等の登記業務の窓口サービスの低下は著しいものがあります。

しかも、落札した企業のなかには、登記された本店所在地に事務所が実在せずに、厚生年金などの報酬月額を過少申告していたばかりか、社員が交付申請をせずに、自社の登記簿謄本を取得するなど、業務にかかわっての不正行為をおこない、2カ月の委託業務停止処分まで受けています。その一方で、登記業務に熟練した民事法務協会の職員は700人がこの3年間で退職を余儀なくされました。

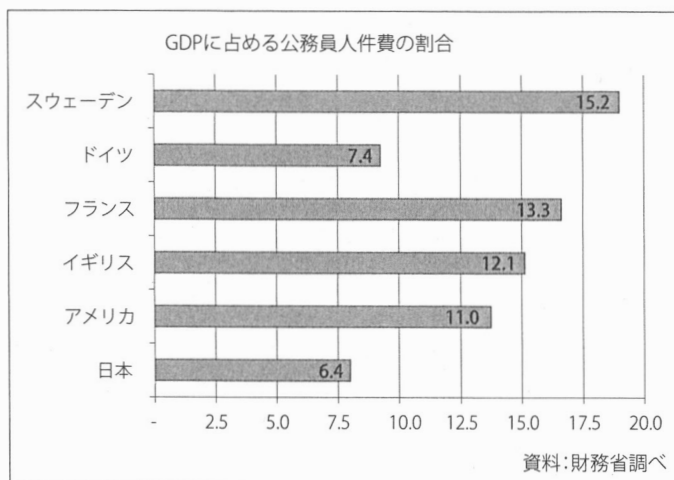
いま、民事法務労働組合は、そうした雇用問題を引き起こした政府の責任を明確にするために、法務省との団体交渉を要求し、交渉を拒否する法務省にたいして、東京都地方労働委員会に救済申し立てをしてたたかっています。公務部門の民間委託は、公共サービスが低下するだけでなく、雇用も破壊される、落札した企業の

労働者も低賃金・劣悪な労働条件で泣かされるということになります。

猿橋 自治体の職場でも、そうした状況がたくさん生まれています。「官から民へ」「民のほうが効率的」などといって、職員を大幅に削減し、保育所や公立病院、学校給食などの民間委託が次々と強行されました。そのなかでは、「公務員は多すぎる」「公務員の給料は高い」、「民間に任せたほうが効率的だ」という公務員バッシングが決まってやられました。自公政権の「構造改革」のなかで強行された“平成の大合併”のときも同じような攻撃がかけられ、1999年には3232あった市町村が合併・統合され2010年には1727にまで減りました。その結果、自治体の面積は拡大し、自治体窓口が遠のくなど、住民サービスが低下し、公立病院をはじめとした各種の施設の統廃合がすすむ中、地域経済の衰退もひどいものがありました。

宮垣 そうした攻撃では、「公務員の賃金は高い」という宣伝が、決まってつかわれます。あの宣伝の根拠になっているデータは、国税庁が発表する民間給与実態調査です。この調査で用いられている民間労働者の賃金は、いわゆるパート、派遣、有期雇用など低賃金の年収200万円以下のワーキングプアといわれる人たちも含んでの平均です。大企業はそういう低賃金の労働者を大量に使って大もうけをし、そういう人たちを含めた民間給与の平均と、正規の公務員の賃金を比較して、「公務員の賃金は高い」というキャンペーンをマスコミを通じてやらせるのですから、ひどいものです。もともと、公務員の賃金は、人事院が民間給与の調査（50人以上の事業

所1万1100、78職種、約46万人）をして両者の較差を算出して、民間給与にあわせる、いわゆる民間準拠を基本にして決められるのです。このからくりはよく説明するのですが、マスコミのキャンペーンの力はすさまじいものです。OECDの調査を見ても、GDPに占める公務員の人件費の割合は、日本は6.4%で、OECD 26カ国中最低です。ちなみに、アメリカは11.0%、フランス13.3%、ドイツ7.4%です。こうした事実も含めて広げ、「公務員の賃金は高い」という宣伝を本格的に打ち破ることも課題になっています（図）。



労働者・労働組合の分断が根に

編集部 問題は、そうした公務員バッシングの攻撃がストレートに広範な国民、労働者のなかに、どうして浸透するのかということですが、そのあたりはどう考えたらいいのでしょうか。

原富 「公務員の賃金は高い」というのは、労働組合の幹部にも影響を与えています。マスコミなんかは公務員賃金は民間と比べて高いと盛んにいっているから、当の公務員労組の幹部は、そう思われているから自分の賃金がどれくらいかは言わない。公務員の労組幹部は「そんなに

もらっていないよ」と言いたいだけでも、公務員バッシングもあっていいにくいわけです。そうすると、「公務員の賃金は高い」というのが、労働組合のなかでも一人歩きをして、一緒に労働組合運動をしていますが、「公務員の賃金はあまりふれてはいけない」という自己規制がかかるようになるわけです。ですから、労働組合内部や民主的な運動のなかでは、表立っての公務員バッシングはないけれど、それと正面からたたかうという合意ができていない。客観的には公務員バッシングに同調しているような雰囲気が出られます。かなり公務員バッシングは根深い問題をはらんでいます。

猿橋 本当にそう思いますよ。なにしろ、場合によっては、家に帰っても自分の家族から、「うちの会社はいつつぶれるかわからないけど、あんたんとこはつぶれないからいいね」といわれることがあります。公務員の身分保障は、憲法15条で「公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と明記されていることに根拠があります。つまり、政治家や財界などからあれこれ行政に圧力があってもそれに屈しないで、「全体の奉仕者」として仕事をこなす。そういう政治的な中立、公平さが公務員の仕事に求められていることから、身分保障がされているわけです。そのところが理解されない。やはりわかりにくいんでしょうね。これは、ちょっとつらいところがあります。

この問題はかなり根深い問題があり、少し歴史的にもふりかえてみる必要があると思っています。太平洋戦争が終わった直後、いわゆる戦後民主化が進み、労働者のたたかいと労働組合の組織化が前進し、公務員労組は、その中心部隊として活躍しました。多くの公務員労組は、結成と同時に、上層官僚の戦争責任の追及と官

庁民主化という要求をかかげました。自治体労働者が掲げた要求は、今、われわれが見ても先駆的なものだと思います。たとえば、東京都職労結成準備会が1946年1月1日に発表したアピールの内容をみると、戦前の「天皇の官吏」だったことへの反省から、民衆の官吏であることと行政民主化の要求が明確にされています。公務員は「全体の奉仕者」であることがきちんと位置付けられているのです。ところが、「民主化」の一翼を担う公務員労働者のたたかいはアメリカ占領軍によって弾圧されました。「役人の非効率、多すぎる人員」など、いまと同じような公務員バッシングがおこなわれ、48年のマッカーサー書簡、政令201号によって、公務員労働者の労働基本権が奪われることになりました。それだけでなく、朝鮮戦争を前にしたアメリカ占領軍によるレッドパージの嵐が公務員労働組合に襲いかかり、労働組合活動の第一線で活躍していた活動家が大量に解雇されました。人事院勧告制度により、賃金決定の仕組みで民間労働組合との分断が図られるとともに、公務員労働組合と国民・住民との関係でも、共同や団結を十分に発展させることができませんでした。そこに公務員バッシングの温床がつくられてきた、公務員バッシングには、そうした歴史的な問題があるということもみなければならないと思います。

原富 確かに、労働者、労働組合の官民分断の攻撃は、公務員バッシングを横行させる要因の一つになっています。臨調行革路線にたいしても、日本の労働組合運動は分断されていました。今の連合結成の中心になった同盟やJC(金属労協)などは、臨調行革推進の立場に明確に立って、行革推進国民運動会議を結成し、財界と一緒に電電公社、専売公社、国鉄の民

営化など、「小さな政府」づくりに協力する中で、連合の前身ともいえる全労協結成へと向かいました。日本の労働組合の多数派が、「行革推進」の立場に立って、「公務員バッシング」についても、労働戦線内部から呼応する動きがあった。それも公務員バッシングを横行させる要因の一つになったと思います。支配勢力は、労働者を官民に分断することによって、ある時は「公務員も賃上げを我慢しているのだから、民間も我慢せよ」といい、違った状況では、「民間も苦しいのだから、公務員は賃上げを我慢せよ」といって、賃金抑制に利用しました。公務員バッシングは結局、国民や労働者に犠牲が降りかかってくるという仕組みになっているのです。

公務員バッシングと公務労働

編集部 最初の問題提起のなかで、浜岡先生は、公務労働とのかかわりの問題を指摘していましたが、この点はどうなのでしょう。

浜岡 公務員バッシングと公務労働のかかわりの問題も、少し深めて考えなければならないと思うのです。とくに、自治体労働者は、住民と毎日向き合って仕事をしているでしょう。この間の新自由主義的「構造改革」路線が強行される中で、「自助」が強調され、社会保障の分野では様々な切り捨てがおこなわれています。国民健康保険にしても医療制度の改悪によって、国保料が非常に高くなっています。「どうしてこんなに国保料は高いんだ」という苦情が窓口に寄せられると、その説明をするのは公務労働者です。その人に責任はないんだけど、住民から見ると、その窓口の公務員は、「悪政の執行者」として映ります。これは公務労働の性格からいっても免れないことです。当然のことながら、行政にたいする不満や怒りがうまれます。

阪神淡路大震災の後、民主的な団体の人たちが集まって、震災復興のシンポジウムを開きました。私も出席したのですが、その討論では、生活保護についての生活相談をしている人たちからは、ケースワーカーにたいする批判が出てくる、その一方では、年金者組合の人からは、生活保護を受給している人たちのなかにはパチンコに明け暮れている人もいる、そうした生活態度はいかなものかという意見が出されるわけです。社会保障の切り捨てや雇用不安が増大し、みな生活の現場で四苦八苦しているでしょう。そうしたなかで、問題が起きている根源に向けての話ではなく、悪政の被害者の日常生活の場面のあれこれの話がでてくるわけです。

そういう状況のなかでは、行政への不満がイコール公務員への不満につながります。いま、全体として貧困化が進む一方で、それを押し返す社会的な力が十分に発揮されえない状況があります。シンポジウムでの議論も、そういう状況が反映したものであるといえます。悪政を押し返す方向で力をあわせるためにどうしたらいいのか、そうしたビジョン、未来像がみえないのではないのでしょうか。だから、自分たちの要求を実現していくためには、どんなステップを踏むのか、そうした展望をお互いが共有しあうことが、今、求められていると思います。

原富 私は地域で労働運動をしています。地域という視点で見ると、民主的な労働組合が住民のために頑張っていると言うだけでは広範な住民から本当にそうだなという共感はずいぶんうまれません。労働組合が何をやっているかが、住民の目に見えなければわかってもらえないのです。埼玉の社保協が、93 年以来、社会保障・福祉の問題で各自治体と話し合う、いわゆる自治体キャラバンにとりこんでいますが、当初は、

運動の側も住民福祉の機関であるはずの自治体がそれとはずれたことをやっているのは問題だと、やつつけにいくという発想でした。途中から、このやり方を変えた。自治体に行くと市長が出てくることもあるし各分野の担当者ができます。そういう行政の立場の人たちと私たち労働組合、社保協のメンバーが、住民が抱えている現実の問題を共有し、解決するためには何が必要かという立場で懇談するようにしたのです。住民の実態や要求に即した要請書を提出し、行政が抱えている問題を私たちが勉強すると同時に住民要求について行政に理解してもらう、住民の実情と行政をめぐる問題をお互いに共有する場として機能させるようにしています。いまでは、労働・雇用、地域経済などについて埼労連が同じようなスタイルで自治体との懇談を行うようになり、自治体の非正規労働者の賃上げや住民要求を実現していく運動として前進しています。この行動には、さまざまな団体が参加するとともに、公務員労組も参加しますから、そこでは、公務員バッシングは通用しないし、それを克服していく力にもなります。

猿橋 私が大阪の羽曳野市の職員になったのは1980年ですが、70年代から全国各地で革新自治体がどんどん生まれました。私が働いていた羽曳野市もその一つでしたが、当時は、自治体当局の姿勢もあって、公務労働者の頑張りがそのまま住民の利益につながるという構図がはつきり見えていた感じがします。公務員と住民の間に信頼関係がありますから、公務員バッシングを意識するようなことはほとんどありませんでした。それが80年代以降、政府・財界による「革新自治体つぶし」と地方財政の絞り込みの中で、地方財政悪化の原因は「バラマキ福祉」「公務員の賃金が高い」などと革新自治体に対

する攻撃が強まり、公務員賃金の削減や福祉の切り捨て、住民サービスの水準切り下げが始まります。それとともに、本格的な公務員バッシングが始まりました。公務労働の在り方と公務員バッシングは切っても切れない関係にある。公務労働による住民サービスの切り下げをするために、公務員バッシングが強まり、公務員バッシングが強まる中で、住民サービスの切り捨てがさらに強まるという悪循環です。

住民との連帯を強めてこそ

宮垣 公務労働の在り方を考える上で、浜岡先生からも指摘がありましたが、国民の要求を実現するルールを確立するというのはすごく大切になっていると思います。規制緩和を推進してきた人たちは、規制緩和で企業の経済活動の自由を保障し、市場を拡大することによって、日本経済は活性化すると主張してきました。しかし、結果は違います。たしかに、一握りの大企業は大もうけを続けていますが、国民生活は深刻化しています。そして、国民・労働者の生活の基盤を支えるはずの社会保障などの公共サービスは切り縮められ、安心・安全な生活が保障されないという状況が生まれています。私は、大阪の陸運局に入って、そこで20年くらい仕事をしていました。陸運局での仕事というのは、公共交通の安全、交通運輸事業者の安全確保が最大の仕事なわけです。80年代以降、交通運輸事業の分野で規制緩和がすごい勢いですすめられました。その結果、交通運輸事業に働く労働者の労働条件は著しく低下し、それが安全にもかかわる事態になってきました。重大事故が立て続けに起きたのです。そんななかで、規制緩和に反対して港湾労働組合や運輸一般、自交総連などの関係労働組合の人たちと安全・安心を

守るルールを確立する必要があるとして、その政策づくりをやってきました。

国民の安全・安心を保障する立場から公共交通のあり方を労働組合としてどう考えるか、いろいろ勉強もして、議論もして、政策を作り、その実現の運動をいっしょにやりました。会議の後には、懇親をして、一杯飲みながら、政策についての意見交換をしたものです。同じ陸運局で働く仲間とは、労働組合を敬遠しているような人もいたわけですが、そういう人たちも含めて、規制緩和がされると自分の仕事はどう変わるのか、それは国民の安全にとっていいことなのかということについては議論できます。国公労連としても、行政民主化運動ということで、全体で取り組んでいます。こうした活動を発展させるなかで、国民との接点を明らかにして、国民の要求にこたえることのできる公務サービスの拡充をめざし、奮闘する、それが公務員バッシングへの最大最強の反撃になると思います。

猿橋 今、自治労連は「安心して住み続けられる地域づくりをめざす、対話と提言の運動」を、全国的な運動として呼び掛けています。この運動はまず、私たち自身の職場の実態や仕事のあり方を見直すとともに、地域のなかに調査に入って、住民の要求をとらえて、政策化し、その実現のために、住民の人たちと一緒にとりくむというものです。その一つの実践例として、大阪自治労連が昨年取り組んだアンケート調査があります。このアンケートでは、市町村の地域経済や雇用政策の一つとして、「市職員の雇用を増やす」という質問をしています。「そう思う」というのは、20%、「そう思わない」は50%、「わからない」30%という結果でした。「そう思う」を積極派、「そう思わない」を消極派として分析すると、面白いことが分かる。一つ

は積極派は20～60歳未満では6割近くを占め、多数派なのですが、60歳以上になると消極派が54.8%を占めるようになります。20～60歳代はいろいろ行政と密接にかかわっている層です。そういう層では、積極派が多い。業種別にみると、医療とか福祉に関係する人は当然ながら積極派が多い。逆に、地域経済をどうにかしてほしいという要求が強い層、自営業者だとか、中小企業主が多いと思うのですが、そういった層は消極派が圧倒的に多い。

私、このアンケート結果を見て、われわれの運動の弱点を改めて思い知らされた感じがしました。福祉や医療について、私たちは住民と連帯した運動を系統的に進めていますし、そうした分野に関係する人たちとの信頼関係もつくられてきたように思います。今回の調査でも、そうした層の人たちは、公務員を増やすことについて非常に好意的です。ところが、中小企業や自営業者は公務員を増やすことには、非常に冷たい。中小企業や自営業者の関心のある地域経済をどう立て直すかという運動について、私たちは十分に応えてきたとは言えない状況の反映なのです。そうした人たちの要求にどうこたえていけるかがこれからの運動に問われてきます。

原富 公契約条例制定の運動というのはそういう意味でも重要になっていますね。「小さな政府」がいわれるなかで、公務の仕事がどんどん民間委託され、宮垣さんの民事法務協会の話にもありましたように、事業費、委託費が年々削られ、競争入札のたびに単価が引き下げられる状況が広がっています。自治体などの仕事にかかわる公契約のもとで働く労働者に適正な賃金・労働条件と雇用の安定・継続を保障させる「公契約」適正化運動が、土建の組合や地域労連などが協力して前進しています。規制緩和に

歯止めをかけ、ルールを作る取り組みです。この運動に自治体や公務にかかわる労働組合が積極的に参加し、取り組むことは、公契約にかかわる業者や労働者の生活を守ることにとどまらず、公務員バッシングの温床にある公共サービスの切り捨て、「貧困の拡大」に立ち向かう性格を持っています。「小さな政府」づくりの動きが、時の政権や自治体トップの手で進められる中で、公務労働はその政策に従わなければならないという性格を持つ。けれども、労働組合運動としては、その問題点を指摘することもできるし、そうした新自由主義的な施策がおこなわれる中で生まれる住民各層の要求を実現するために奮闘できる、そののちをしっかりとやるということですね。

東日本大震災と公務労働

編集部 公務労働の在り方をめぐっては、東日本大震災がひとつ問題を投げかけているように思います。

宮垣 東日本大震災は、公務労働の大切さというものを改めて浮き彫りにすることにつながりました。震災・復興では、マスコミは自衛隊の活躍ばかり取り上げましたが、国の出先機関のはたした役割は非常に大きなものがありました。いま、「小さな政府」づくり、地域分権改革ということで、国の出先機関の機能を地方自治体に譲り渡そうという攻撃が加えられていますが、そうしたやり方では、国民生活の安心・安全が守れないことが明らかになりました。たとえば、国土交通省の地方整備局は、震災後、3日間で国道4号線の縦のルートを確認しました（写真）。全国の地方整備局から応援が入って、修理場所をチェックして地元の建設業者と一緒にがれきを処理して、復旧工事をおこない、車が通れる

ようにしたんです。3日で縦のルートを確認して、そのあと海側のほうに“櫛の歯”作戦ということで横のルートを確認していったわけです。福島原発の20km圏内でも、業者と一緒にあって、国土交通省の職員が放射能防護服を着て、車が通れるように道路を整備しました。もちろん、放射線量計をつけて250ミリシーベルトまではOKということで、作業をすすめました。地方整備局が地方に移管されていたら、あれだけ広い地域で、一番効率的に道路を確認するかというような作戦は立てられなかったと思います。国はやはり地域に責任をもたなくてはいけない、地域の復興は、住民参加が基本で、基礎自治体がヘゲモニーを持つのは当然ですが、そこに国も関与する、県レベルでも支援することが絶対に必要です。

浜岡 民間の宅配業者は、震災後しばらくたつても、福島には支援物資を配送できないといっていました。そこは公務との違いですね。

猿橋 大阪の橋下知事は盛んに地方に国の出先機関を委譲せよ、ハローワークは移管せよと主張しています。しかし、被災地のハローワークの状況を見ると、全国から職員が投入されて、雇用保険の受給相談とか、求職斡旋、休業手当など、本当に息のつく間もない業務を休み返上でやっています。求職相談も被災地だけでなく、当面の生活を維持するために、首都圏で就職を希望する人もいます。そうした希望にたいしても、国の事業として、全国共通基準で対処しているからできるわけです。橋下知事は、“大阪都構想”をかかげ、ハローワークを地方に移管することを主張していますが、一方で、「国の職員はいらない。業務は民間委託で」といっています。そのねらいは、関西財界の要望にこたえて、大阪基準の低い労働水準で労働者を働か

せようというところにあります。そんなことは絶対にだめだということを震災は示したと思います。

浜岡 震災後の復興の動きをみていると、何か上から復興プランをつくって、地方自治体に押しつける、また、宮城県のように、財界系シンクタンクと提携して「広域行政」のプランをつくるなど、「道州制」につながりかねない動きも見られます。現地では、そうした動きをどう見ているのでしょうか。

猿橋 現地の自治体に行ってみると、なかなか複雑です。態勢的に自治体の本来の機能が十分に発揮できない状況があります。陸前高田市では、4分の1の自治体職員が震災で亡くなるか、行方不明になっているんです。とりわけ、最後まで住民の避難の呼び掛けに従事していた本庁職員に人的被害が集中しています。自治体運営機能が大きく低下せざるを得ない状況になっているわけです。そんななかで、「自治体や地域からの復興計画といっても、この体制でできるのか」などの不安もあります。

一方で、岩手では、地域のコミュニティがしっかりしていて、集落ごとにまとまって避難所生活をしています。集落には世話人がいて、その人たちを中心にまとまって、生活をしている。だから、集団的な避難所暮らしをしていくことができるのです。

都会ではあまり考えられないことです。多くの人が地元に戻りたいと考えており、集落ごとのまとまりを大切にしたいということで、仮設住宅も地域単位で、という意向が強いのです。この地域コミュニティをどう発展させていくかという問題は、今後の復興にも大きくかわる問題だと思います。その場合に、行政の専門家である公務労働者の援助が絶対に必要になりま

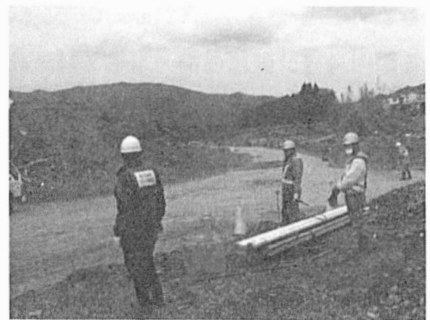
す。支援金の支給だって、公務労働者がしなければだれもできない。

浜岡 山陰の島根の経験ですけど、地域の

高齢化が進んで、住民の生活を維持できなくなるという状況のなかで、コミュニティの機能を活性化して、地域づくりをしているところがあります。そこで地域のまとまりをつくる上で大きな役割を果たしているのが、公民館など役所の出先機関です。そこに役場の職員が常駐して、住民の地域づくりの活動をサポートする、また、要望を聞いて行政に反映するという仕事をしています。そうして高齢化が進む中での地域の活性化をはかっています。

原富 今回の震災で、マスコミは、被災者の方々の自立的な努力、さらにはNPOの活躍にずいぶん焦点を当てて報道しています。その一方で、財界などは「自助」「共助」を盛んに強調しています。そこでは、「公助」が全く後景に退けられています。しかし、実際には、公務労働のはたす役割がいよいよ重要になっているということを示しているのではないのでしょうか。

猿橋 ええ。民主党政権は、「地域主権改革」



岩手県陸前高田市の道路復旧に全力をあげる国交省地方整備局の職員

ということをさかんにいっているわけですが、その中身は、国は外交・軍事・経済政策に責任を持つ、道州政府は公共事業や開発事業を担当するということで、住民の暮らしにかかわる事業は、国も道州政府も責任を負わないということです。そんなことは通用しないということが、今回の震災は明確にしたことができます。

大震災と公共サービス

浜岡 震災後、とても気になっているのは、要介護者の生活です。阪神淡路大震災と違って、今度の震災による被災地域は、高齢者の方が非常に多い地域です。介護が必要な高齢者もきつと多いと思うのですが、そういう方々のケアはどうなっているのでしょうか。つまり、介護保険のシステムが機能しているかという問題です。介護保険は、行政は土台だけをつくり、ステージは民間業者というシステムになっているでしょう。ボランティアにいった人の話を聞くと、避難所の感染症対策と、日常の医療については、医療スタッフがきて対策をしているけれども、介護など福祉系のサポーターはほとんどはいっていないということでした。医療はまだ公立病院など公務の職場が残っていますが、介護は最初から民間任せですから、介護が必要な高齢者は、避難所に放置されたままといっている状態に置かれています。これはボランティアではなかなか対応できない。

猿橋 介護保険の問題点は、これからさらに明らかになってくるのではないのでしょうか。いまは、介護が必要な高齢者も避難所にいる方が多いですし、家族も一緒におられる方も多いと思います。岩手では、都会と違って介護従事者も地元の人が多く、それなりに頑張っているという話もあります。しかし、大資本系の介護事業

は早々に撤退しているという状況もあるようです。

ただでも環境の変化に弱い要介護者が、避難所暮らし、これから仮設住宅と居場所を転々としていくことになり、場合によっては事業者も変わっていく。これを支える公的集団に限られるということなど、介護保険制度の矛盾というのは、今後、大きく浮上してくると思います。

浜岡 そうですね。医療や介護の施設そのものが被害を受けたということもあるし、その担い手、サポートする人たちも被災している、これから避難所生活が終わって、在宅で生活できるようになるためには、介護サービスが必要になるわけですが、そのサービスを民間に任せるだけで、提供できるのか、介護制度の根幹が問われることになりますね。

猿橋 介護もそうですが、それだけではなく、“平成の大合併”による自治体広域再編によって、自治体職員が大幅に減っている、公立病院の機能も縮小しているなど、新自由主義的構造改革の爪痕が復興への重大な障害になっています。東日本大震災は、そうした新自由主義的構造改革とはなんだったのかという問題を具体的に明らかにするものとなったと思います。

打ち破るための運動課題

編集部 これまでの議論で、公務員バッシングは労働者・国民に何をもたらすのか、また、公務員バッシングが横行する背景・社会的な構造などが明らかにされてきましたが、最後に、公務員バッシングをどのように打ち破っていくのかについて、一言ずつふれていただければと思います。

浜岡 公務員バッシングを打ち破っていくためには、公務員の仕事を見える形で市民や住民に

示していくことがすごく大切だと思います。いま、福祉などの分野では、公営サービスを民間化しようという攻撃がかけられています。既にサービス提供事業所の多くが民間であるという自治体も少なくありません。その場合に公立の福祉サービスについてなぜ公営なのか、その意味を市民に知らせていくことによって公営の福祉サービスを守っていくしかないわけです。民営化をすすめる側は、民間と同じ仕事をしているのに、「公務員の賃金が高い。高コストだ」という公務員バッシングをしながら、民営化を推進しようとするわけです。この議論にたいして、公的な福祉サービスの持つ意味、果たす役割についてきちんと説明していくことが欠かせません。そのことによって、民間の事業者の提供するサービスも含めて公共的サービスの一環として共に福祉サービスを担っているという意識も生まれると思います。つまり、民間の事業者が提供する福祉サービスを充実したものにするためにも、公立の福祉サービスの水準が必要なんだということも含めて、公務の仕事が安全・安心のサービスを提供するうえで、不可欠になっていることを説明することが、まだまだ十分ではない、そのことをもっと習熟する必要があるのではないのでしょうか。

原富 地域でみていると、公務員組合の役割は、非常に重要だと思うのですが、公務員バッシングに押されて、なかなか住民の前にでようにはなっていないという現実があります。公務員組合の方針には、住民・国民のなかに入ろうというのが位置づけられているんですが、身体が動かないという現実があるように思います。わたしは、公務員組合が裸で住民のなかに入る必要はないと思います。もちろん、それができれば、そうしたほうがいい場合もあると思

いますが、地域には地域労連という組織があるのだから、これを効果的に活用したい。地域労連は労働者同士の連帯の場でもあります。たとえば、公務員の賃金は、民間より若干高い。全労連の民間組織は中小が多いわけですから、現実にはそうなっていると思います。しかし、公務員の賃金が高いなら、地域労連で、民間の仲間が「そうか。それなら公務員並みの賃金を要求してもいいよな」という議論をすればいいと思います。もともと春闘というのはそうして出発したものです。だから、公務員組合も自らの賃金について、それこそ情報開示して、これくらいの賃金を実現する地域春闘をやろうやくらいの意気込みがあつていいと思います。もう一つは、地域労連の重要な仕事は、住民と共同して、地域の要求を実現していくことです。先ほど触れた共同の地域運動としての自治体キャラバンや公契約適正化運動などは、その典型です。しかも、こうした運動では、実際に行政の中にいる専門家集団として、政策的な力も持っているのだから、公務員は大きな役割を果たせる。公務員組合が地域運動の中に飛び込んでいって役割を果たしていくことが信頼を高めます。自治体にたいする要求行動となると、理屈では分かるが、なかなか覚悟を決めきれないようなところもあるようです。ここのところを突破することがすごく大切になっていると思います。

猿橋 先ほど、「対話と提言の運動」について、大阪の経験を述べましたが、こうした取り組みは、東京・京都・愛知・秋田・佐賀・山口など地方段階で、まちづくり、保育、地域経済など、さまざまな分野で具体的な実践が取り組み、参加した単組・組合員からは、「問答無用で、追いつ返されるのではと思っていましたが、真剣に話を聞いてもらえ、意見も寄せてもらった」と、確

信が広がっています。こうした運動を、地方労連や住民団体のみなさんの力も借りながら、単組（自治体）レベルで広げていくことが大切だと思います。そして、その取り組みに、1人でも多くの組合員が参加をし、自治体や自らの仕事に対する住民のみなさんの率直な声と期待をしっかりと受け止め、確信にしていこうこそが、「公務員パッシング」を打ち破る実践だと思います。

宮垣 政府が国家公務員の大幅な給与カットの法案を国会に提出しました。震災復興の財源確保も口実にしていますが、米軍への思いやり予算や政党助成金などには手をつけず、真っ先に公務員賃金の削減を打ち出すことは、消費税増税など新たな国民負担増に向けた露払いです。公務員賃金の引き下げは、被災地をはじめ全国で奮闘している公務員の士気をさげろばかりか、国内労働者全体の賃下げを招き、国内需要の大幅な縮小によってデフレをさらに深化させます。また、労働基本権が制約されているもとで、人事院勧告にもとづかない労働条件の切り下げは、明白な憲法違反です。公務員パッシングにひるむことなく、民間労組のみなさんの支援もいただきながら、賃下げを阻止するために断固たたく決意です。

原富 埼玉県では7月の県知事選挙に向けて、暮らしと県政を考える県民アンケートを、埼労連も参加する民主県政の会でおこないました。このアンケート調査では、公務員削減について、どう考えているかを、ずばり質問しています。アンケート用紙のこの質問の脇には、人口1万人当たりの埼玉県の職員は全国平均24.3人を大きく下回る12.5人で、千葉や神奈川、東京の首都圏はもちろん全国で1番少ない県であることがわかるグラフが掲載されています。回答

を集計してみると、公務員を減らせというのは中小企業の経営者、そして若い人が多い。埼玉の中小企業の7～8割は赤字経営です。しかし、決算で赤字になると、融資を受けられないから、社長の給料をゼロにして、とにかく黒字にするというような苦勞をしています。それでも、「県民の暮らしや安全にかかわる分野の業務は、必要な人員を確保すべき」が48%で、多数派です。ついで、「公務の仕事はパートに頼りすぎるのは問題があり、必要な人員を正規職員で確保し、パート雇いの場合は賃金・労働条件を改善すべきだ」23%となっています。「すべての分野で公務員を減らし、『小さな行政』をめざすべき」は13%にすぎません。また、公務・公共サービスの在り方についても質問していますが、この質問の脇にも、憲法で地方自治がどう位置付けられているか、地方自治法では、県や市町村の役割について「住民の福祉の増進を図ること」にあることも条文を引用しながら説明しています。回答のトップは「医療、福祉、生活環境など、暮らしを支える公的な業務は営利目的の民営化すべきでない」で61%、次いで、民営化する場合は、「サービスの質と安全を確保するために運営・施設設置・労働条件の基準をきちんと設定すべき」が49%です。「可能なものは民間に開放して効率化をはかるべきだ」は32.6%でした。まだ、中間報告ですが、きちんとしたデータや資料を提供すれば、多くの人は公務・公共サービスの大切さを認める、このあたりに、公務員パッシングに反撃していくカギがあるのではないかと考えています。

編集部 今日は皆さんお忙しいところ、座談会に出席いただき、貴重なお話をありがとうございます。